

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公開番号】特開2005-117612(P2005-117612A)

【公開日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2004-93284(P2004-93284)

【国際特許分類】

<i>H 04 N</i>	<i>1/46</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>G 06 T</i>	<i>1/00</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>9/04</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>9/64</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>9/79</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>1/60</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>101/00</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>H 04 N</i>	<i>1/46</i>	<i>Z</i>
<i>G 06 T</i>	<i>1/00</i>	<i>5 1 0</i>
<i>H 04 N</i>	<i>9/04</i>	<i>B</i>
<i>H 04 N</i>	<i>9/64</i>	<i>Z</i>
<i>H 04 N</i>	<i>9/79</i>	<i>H</i>
<i>H 04 N</i>	<i>1/40</i>	<i>D</i>
<i>H 04 N</i>	<i>101:00</i>	

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項21

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項21】

前記取得手段は、前記被写体を撮影した際の測光値からの推定を行って、前記光源の照度情報を取得するものである請求項13～19のいずれかに記載の画像処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項22

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項22】

前記取得手段は、前記被写体中の白色点もしくは平均色度からの推定を行って、前記光源の色度情報を取得するものである請求項13～19および21のいずれかに記載の画像処理装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項23

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項23】

前記取得手段は、前記被写体中の反射率既知の物体の色度を取得して、前記光源の照度情報を取得するものである請求項13～19および21のいずれかに記載の画像処理装置。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

ステップS27：

ステップS26で測定された三刺激値 $X_0$ 、 $Y_0$ 、 $Z_0$ に対して、下記の式(4)により、フレア補正後のXYZ三刺激値 $X_0'$ 、 $Y_0'$ 、 $Z_0'$ を算出した。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

図5に示す画像処理ユニット32においては、こうして、コントラスト・彩度変換ユニット34で得られ、好ましい色再現変換がなされた被写体画像の測色値D6(被写体の変換三刺激値( $X_aY_aZ_a$ ))が、図1に示す画像処理ユニット12の見えの忠実再現変換ユニット22(または図2の見えの忠実再現順変換ユニット22a)に、被写体画像の測色値D1(被写体の変換三刺激値(XYZ))の代わりとして入力され、上述の実施形態と同様にして、見えの忠実再現変換ユニット22で見えの忠実再現処理が行われ、フレア補正部24でフレア補正がなされ、最終的な再現画像の測色値D4(再現画像の三刺激値(XYZ))として出力される。

この後、こうして出力された最終的な再現画像の測色値D4は、画像出力ユニット14に入力され、プリントなどのハードコピー画像および/またはモニタ表示画像などのソフトコピー画像などの再現画像が出力される。

このようにして得られた再現画像は、見えの忠実再現のみならず、好ましい色再現がなされたものであり、人間にとて自然に感じられる画像である。

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0102

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0102】

ステップS51：

5種類の明るさレベルが異なる被写体の代わりに、7種類の異なる被写体を撮影した以外は、実施例3と同様にして、富士写真フィルム(株)製カラーネガフィルムSuperia400を用いて、7種類の被写体(人物写真3種、風景写真4種)を撮影し、現像処理後のカラーネガフィルムを、大日本スクリーン製造(株)製のスキャナSG-1000により収録して、デジタル画像データを得た。